

■「八尾市立学校授業支援ソフトライセンス使用契約等業務」及び「八尾市立学校学習支援ソフトライセンス使用契約等業務」に係る公募型プロポーザル 質問回答書

項番	質問事項	質問区分	頁	質問内容	質問回答
1	共通	募集要領	1	2. 業務概要(1)応募する業務の名称(全2業務)―「※上記各業務については、業務ごとに事業者を募集するものとし、応募については、両業務への応募、いずれか一方の業務への応募も可とする。」とありますが、仮に2社(A社・B社と仮定)から応募があり、A社が2業務(授業支援・学習支援)とも応募し、B社が(学習支援)を応募した場合、貴市で授業支援はA社を採用(学習支援は不採用)し、学習支援はB社を採用するといったケースも考えられますでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	共通	募集要領	1	2. 業務概要(4)対象学校数(各業務共通)について、ライセンス数を検討するにあたり、各学年の児童・生徒数情報を、提供していただけますでしょうか。 また、契約期間中の児童生徒数増による、ライセンス数も含めておくという認識でよろしいでしょうか。	各業務の仕様書の1Pに記載の児童生徒数(18,063人)の学年別の内訳は以下のとおりです。 ＜小学校＞ 1年 : 1,981人 2年 : 1,941人 3年 : 2,076人 4年 : 2,019人 5年 : 2,051人 6年 : 1,992人 ＜中学校＞ 1年 : 1,965人 2年 : 2,009人 3年 : 2,029人 また、契約期間中における児童生徒数については、転出入等により、一定数の増減が生じるものとして、必要な経費を見積もってください。 なお、契約期間中の児童生徒数の増減に伴う、契約金額の変更は行いません。

3	共通	募集要領	4	6.(3)提案書等の提出について ○提出する書類において、「④プレゼンテーション資料(任意様式)」について、プレゼンテーション審査の説明において、説明の一部を作成した動画(ソフトの操作等)の上映とすることは可能とする」とありますが、プレゼンテーション時は、動画上映ではなく実機画面での提案は可能でしょうか。 また、プレゼンテーション当日に実機を用いての操作実演を行うことが可能な場合、使用する端末(PCやタブレット等)は事業者側で持参する認識でよろしいでしょうか。	プレゼンテーション審査における実機画面(デモ機画面を含む)での提案は可能です。 なお、プレゼンテーション審査の一部を実機画面での提案とする場合の提出書類及び取り扱いについては、動画上映の場合と同様となります。 また、本市が動画上映及び実機画面(デモ機画面を含む)での提案を想定して、準備する機器は、スクリーン及びプロジェクターを想定しており、それ以外に必要な機器は各提案者でご準備ください。 なお、実際のプレゼンテーション審査で使用するスクリーン及びプロジェクターの規格、仕様等の詳細が必要な場合は、令和8年10月12日以降に募集要領の「11. 問合せ先」までお問い合わせください。
4	共通	募集要領	5	6.(3)提案書等の提出について ○提出する書類において、「八尾市立学校授業支援ソフト及び学習支援ソフトの決定に係る事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)の委員(以下「選定委員」という。)に配付する」とありますが、選定委員会の構成および人数について教えてください。 (例:各学校の教員や校長先生をはじめ、どのような立場の方が何名程度ご参画されているか等の詳細をお聞かせいただけますと幸いです。)	選定委員会の委員の人数は5名となっております。 なお、選定委員の構成の詳細については、選定委員と提案者の事前接触等を防止し、審査の公平性・中立性を確保する観点から、回答は差し控えます。
5	共通	募集要領	5	6.(3)提案書等の提出について 【留意事項】において、「業務提案書(別紙)は片面換算で20ページ以内、業務提案概要書は片面換算で5ページ以内とする」とありますが、表紙・目次を含むページ数でしょうか。 また、プレゼンテーション資料のページ数に指定はございますでしょうか。	業務提案書の表紙(指定様式)以外のページ数です。 また、プレゼンテーション資料については、ページ数の制限は設けておりません。
6	共通	募集要領	8	7.選定方法 【プレゼンテーション審査に関する留意事項】②プレゼンテーションの実施方法において、「説明は、業務提案書の内容に基づくものとし、提案内容の訂正等は認めない。」とありますが、事前提出資料に含まれていない画面の説明も可能でしょうか。	業務提案書の内容を補足する目的であれば、事前提出資料に含まれていない画面を説明することは可能です。 なお、プレゼンテーション審査において、業務提案書に記載された提案内容の変更や訂正と捉えられる説明を行った場合は、募集要領に定める「提案内容の訂正等」に該当し、失格となる場合がありますので、ご注意ください。
7	共通	募集要領	9	10.(2)その他 「各業務に関する契約は、ソフトウェアライセンス使用契約とし、…長期継続契約を予定している。」とありますが、支払いについては履行期間62ヵ月間のライセンス使用料総額を一括支払いという認識でよろしいでしょうか。	契約締結後の支払いについては、年度ごとの支払い(令和8年度:2ヵ月分、令和9年度～令和13年度:12ヵ月分)を予定しています。 なお、募集要領2Pに記載の「※令和9年度以降において、本件の契約に係る予算が減額又は削減された場合には、本件の契約を解除することがある。」にご留意ください。

8	学習支援等業務	仕様書	2	3.(2)動作環境② 「1Mbps程度」とは、1端末あたりの実効帯域が1Mbpsである環境を含むものとし、その環境下においても、本提案に係る主要機能が学習に支障のない応答性能で円滑に動作することが求められるとの認識でよろしいでしょうか。	「1Mbps程度」という数値は、低帯域環境における動作可能性について一定の基準を示すことを目的としたものであり、1端末あたり実効1Mbpsの通信環境の保証することを求めるものでなく、学校における通常の学習活動を想定し、低帯域環境においても、提案に係る主要機能が学習活動に支障を来すことなく、実用上円滑に利用できることを求めています。
9	学習支援等業務	仕様書	3	6.(2)課題配信機能 課題配信機能について、あらかじめ登録された固定グループに限定されず、教員が授業のねらいや児童生徒の習熟度等に応じて、クラス内の児童生徒を任意に組み合わせたグループを作成・編集し、そのグループ単位で課題を配信できる機能を指すものと理解してよろしいでしょうか。また、教員が作成したグループを保存し、再利用できることも含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	あらかじめ登録された固定グループに限定されず、随時で任意に組み合わせたグループを作成・編集し、グループ単位で課題を配信できる機能を求めるものです。
10	授業支援等業務			現在、本市においてよく使用されているアプリやWebサービスについて、有償/無償、市として導入しているか否かを問わず、その名称を教示いただきたい。例えば、Microsoft365、ロイロノート、Padlet、Canva、AIドリルの類などです。	各学校において使用している無償のアプリやWebサービスを含めると多岐にわたるため、今回募集する本件2業務に関する導入状況（現在使用しているソフト）のみ回答いたします。 ＜授業支援ソフト＞ ロイロノート・スクール ＜学習支援ソフト＞ ラインズeライブラリアドバンス

11	共通	募集要領	9	契約保証金(契約金額の100分の5以上)について、財務規則第122条の免除規定のうち、SaaS型のソフトウェアライセンス契約に該当しうる免除事由があれば教示いただきたい。	八尾市財務規則の規定は以下のとおりであり、契約保証金の免除については、契約締結時に必要な書類等を提出いただき、所定の手続きを経て判断することとなります。 (契約保証金の免除) 第122条 契約担当者は、次の各号の1に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。 (1) 契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出されたとき。 (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。 (3) 有資格者と契約を締結する場合において、その者が過去2年の間に国、地方公共団体その他公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (4) 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。 (5) 普通財産又は物品を売り払う契約を締結する場合において、売払代金が即納されるとき。 (6) 随意契約を締結する場合において、契約金額が少額であり、かつ、契約が履行されないこととなるおそれがないとき。 (7) 契約の相手方が国、他の地方公共団体又はその他公共団体等であるとき。
12	授業支援等業務	仕様書	3	「(3) データ保護 作成したデータを、児童生徒が許可なく削除できない権限設定が可能であること。」について、対象となる「作成したデータ」についての具体的な想定があればご教示いただきたい。	「作成したデータ」について、特定のデータや機能に限定した具体的な想定はありません。 なお、本要件は、児童生徒が共同で編集するデータについて、他の児童生徒が作成・編集した内容を意図せず削除してしまうことや、教師が確認・添削等を行う前に、児童生徒が学習成果物を誤って削除してしまうことなどを防止することを想定したものです。
13	共通	募集要領	2	選定結果の通知後、各業務の受託候補者と打ち合わせを行い、業務ごとに契約を締結する。とありますが、提案するソフトは、クラウドサービスの性質上、一般的な利用規約を定めております。受託候補者に選出された場合は、選定結果に影響のない範囲で契約内容についてご相談(利用規約の反映)をさせていただける余地はありますでしょうか。	提案書に記載された内容及びプレゼンテーションにおいて説明された内容と整合し、選定結果に影響を及ぼさない範囲であれば、契約締結に向けた協議の中で、利用規約等の契約内容について相談することは可能です。
14	共通			導入される商品に関する著作権は、受託者に留保されるという理解で良いでしょうか。	導入するソフトウェア自体の著作権については、受託者に帰属するものとします。 なお、提案による共同事業により、新たに作成される成果物等の著作権の帰属については、本市と受託者が協議のうえ決定するものとします。

15	学習支援等業務			学習支援ソフトライセンス使用契約等業務選定基準 2 評価基準 3ソフトの特徴、利便性、充実等 ・協働学習、思考の可視化に優れている。とありますが、 AIDリル単体の機能だけでなく、授業支援システムとの連携により実現される機能も評価対象と理解してよいでしょうか。	評価基準は、公開済みの選定基準(学習支援ソフト)「2」に記載のとおりであり、提案内容に関する評価については、選定委員会の委員が評価するため、お答えできません。
16	学習支援等業務			学習支援ソフトライセンス使用契約等業務選定基準 2 評価基準 3ソフトの特徴、利便性、充実等 ・図解だけではなく、動画や音声、シミュレーションなど、多様な認知特性に優れている。とありますが、 子どもの認知特性や読み書きの特性に合わせたコンテンツが搭載されている場合、高く評価される。と理解してよいでしょうか。	項番「15」の回答と同様です。
17	授業支援等業務	仕様書	3	(2) 学習状況の可視化 とありますが、 クラス全体の傾向把握については、1種類のみ可視化機能ではなく、授業場面に応じて複数の集計・可視化方法を機能として選択できることが評価対象と考えてよろしいでしょうか。	評価基準は、公開済みの選定基準(授業支援ソフト)「2」に記載のとおりであり、提案内容に関する評価については、選定委員会の委員が評価するため、お答えできません。
18	学習支援等業務	募集要領	6	プレゼンテーション審査において、事前に作成した動画の上映のほか、提案書に沿った説明や質疑応答の一環として実際にソフトをデモ操作しながら説明することも可能という理解でよろしいでしょうか。	項番「3」の回答と同様です。
19	授業支援等業務	募集要領	5	選定委員会の構成および人数について教えていただけますでしょうか。(例:各学校の教員や校長先生をはじめ、どのような立場の方が何名程度ご参画されているか等の詳細をお聞かせいただけますと幸いです。)	項番「4」の回答と同様です。
20	授業支援等業務	募集要領	8	プレゼンテーション当日に、実機を用いての操作実演を行うことは可能でしょうか。また、実機操作が可能な場合、使用する端末(PCやタブレット等)は事業者側で持参する認識で差し支えないでしょうか。	項番「3」の回答と同様です。
21	共通	募集要領	1	「2.業務概要 (1) 募集する業務の名称(全2業務)」において、募集する業務の名称は「①八尾市立学校授業支援ソフトライセンス使用契約等業務」、「②八尾市立学校学習支援ソフトライセンス使用契約等業務」となっておりますが、契約はソフトウェアライセンスの売買契約となりますでしょうか。	ソフトウェアライセンスの使用契約を予定しております。
22	授業支援等業務	募集要領	1	「2.業務概要 (3) 履行期間」において、試験運用は、パイロット校ではなく全校で実施する想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	共通	募集要領	1	「3.提案上限額」において、提案上限額には、試験運用期間のソフトウェアライセンス使用料、導入設定、研修、運用保守に係る費用も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

24	共通	募集要領	2	「3. 提案上限額」において、「提案に係る経費等」には、「独自提案」の実施経費は含まれないとの認識であっておりますでしょうか？また含まれる場合は、契約範囲外の位置づけであることを明示した上で、経費を提案上限額に含まない独自提案を行うことは可能でしょうか。	提案上限額については、提案に係るすべての経費を含み、提案上限額を超える場合は、募集要領に定める失格事項「提案見積額が、提案上限額を超えている場合」に該当し、失格となります。
25	共通	募集要領	2	「6.提案参加の方法等（1）業務提案参加申込書の提出について（各業務共通）」において、①授業支援等業務と②学習支援等業務の両業務について応募する場合、提案参加申込書および提案者調書等の提出物（提出用封筒・梱包も含む）はそれぞれの業務ごとに提出するという認識で合っておりますでしょうか。	募集要領「6（1）」に記載のとおりです。
26	共通	募集要領	4	「6.提案参加の方法等（3）提案書等の提出について（※業務提案書以外は各業務共通）」において、業務提案書（別紙）と業務提案概要書はそれぞれ、どのような内容を想定されていますでしょうか。	業務提案書（別紙）については、審査の資料であり、業務提案概要書は、業務提案書（別紙）の概要です。
27	共通	募集要領	5	「6.提案参加の方法等（3）提案書等の提出について（※業務提案書以外は各業務共通）」において、「上映する動画を収録した電子記録媒体を提出すること」と記載がありますが、動画のファイル形式、解像度、最大容量・時間、媒体形式、再生環境、音声使用の可否など留意すべき内容がありましたらご教示ください。また、プレゼンテーション当日は提案事業者の端末で再生することは可能でしょうか。	提出する動画については、ファイル形式、解像度、容量・時間、媒体形式、再生環境、音声使用等について、特定の要件は設けていません。 また、プレゼンテーション審査の機器については、項番「3」の回答と同様です。
28	共通	募集要領	5	「6.提案参加の方法等（3）提案書等の提出について（※業務提案書以外は各業務共通）」において、【留意事項】として「業務提案書（別紙）の副本及びプレゼンテーション資料の副本は、選定委員会の選定委員に配付するため、事業者名等（事業者名、企業ロゴ、製品名、製品ロゴ等の提案者が特定・推測されるおそれのある表記）を記載しないこと」と記載がありますが、原本には事業者名等を記載し、副本のみ記載しないことでよろしいでしょうか。また、業務提案概要書の副本については記載がありませんが、事業者名等は記載しても問題ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	共通	募集要領	5	「6.提案参加の方法等（3）提案書等の提出について（※業務提案書以外は各業務共通）」において、【留意事項】として「業務提案書（別紙）の副本及びプレゼンテーション資料の副本は、選定委員会の選定委員に配付するため、事業者名等（事業者名、企業ロゴ、製品名、製品ロゴ等の提案者が特定・推測されるおそれのある表記）を記載しないこと」と記載がありますが、プレゼンテーションの中で完全に事業者名等の匿名化ができない場合は、事業者名等が見えていても問題ございませんでしょうか。	事業者名等（事業者名、企業ロゴ、製品名、製品ロゴ等の提案者が特定・推測されるおそれのある表記）の記載があった場合は、募集要領に定める失格事項「審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合」により、失格となります。

30	共通	募集要領	5	「6.提案参加の方法等(3) 提案書等の提出について(※業務提案書以外は各業務共通)」において、「ノウハウや個人情報にかかる内容等公開することにより不利益が生じる恐れがある内容は、提案者の判断により提案書へは記載せず、プレゼンテーション時の提案として差し支えない」と記載がありますが、プレゼンテーション資料は情報公開の対象ではないとの認識でっておりますでしょうか。情報公開の対象となる資料や範囲をご教示ください。また、非公開を希望する営業秘密・ノウハウがある場合、該当箇所を明示する様式や手続はありますでしょうか？	募集要領に記載のとおり、プレゼンテーション資料は、公開を前提とした取扱いとなります。 そのため、ノウハウや個人情報にかかる内容等公開することにより不利益が生じる恐れがある内容は、記載しないでください。
31	共通	募集要領	7	「7.選定方法(各業務共通)」において、同一事業者が①授業支援等業務と②学習支援等業務の両業務の受託候補者となることに制限はないとの理解でよろしいでしょうか。また、両業務間の連携提案は、それぞれの審査で評価対象となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、両業務の連携提案について、評価基準は、公開済みの選定基準(授業支援ソフト)「2」及び選定基準(学習支援ソフト)「2」に記載のとおりであり、提案内容に関する評価については、選定委員会の委員が評価するため、お答えできません。
32	共通	募集要領	8	「7.選定方法(各業務共通)」において、「各業務の提案者から提出された書類について事前書面審査を行い」と記載がありますが、業務提案書別紙、提案概要書、プレゼンテーション資料の全てが事前書面審査の対象でしょうか。	募集要領「6 (3)」に記載のとおりです。
33	共通	募集要領	8	「7.選定方法(各業務共通) ②プレゼンテーションの実施方法」において、「プレゼンテーション審査に参加できる人数は3名以内とし」と記載がありますが、①授業支援等業務と②学習支援等業務の両業務へ応募した場合は、それぞれの提案で3名以内という認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	共通	募集要領	8	「7.選定方法(各業務共通) ②プレゼンテーションの実施方法」において、「各提案者の割り当て時間は35分(説明:15分、質疑・応答:20分)とする。」と記載がありますが、①授業支援等業務と②学習支援等業務の両業務へ応募した場合は、それぞれの提案で35分の持ち時間があるという認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	共通	募集要領	8	7. 選定方法(各業務共通) ②プレゼンテーションの実施方法「プレゼンテーション審査に参加できる人数は3名以内とし」と記載がありますが、プレゼンテーションへの参加者は、提案事業者以外の事業者(提案するソフトウェアのメーカー等)も参加可能である認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	共通	募集要領	8	「7.選定方法(各業務共通) ②プレゼンテーションの実施方法」において、「説明は業務提案書の内容に基づくものとし、提案内容の訂正等は認めない」と記載がありますが、提出後に製品アップデート、価格・仕様変更、誤記を発見した場合、訂正・差替え・当日説明は一切不可でしょうか。	お見込みのとおりです。

37	共通	募集要領	8	「9.選定結果(各業務共通)」において、「なお、プレゼンテーション審査を受けたすべての提案者へは、郵送により選定結果を通知する」と記載がありますが、選定結果として通知される内容をご教示ください。	「選定の可否」のみ通知します。
38	共通	募集要領	9	「10.その他(各業務共通)(2) その他」において、「長期継続契約を予定」と記載がありますが、契約期間中に消費税率が変更された場合の契約金額の取扱いをご教示ください。	契約期間中に消費税率が変更された場合は、変更後の税率を適用します。
39	共通	募集要領	9	「10.その他(各業務共通)(2) その他」において、「八尾市財務規則第120条第2号の規定により契約金額の100分の5以上の契約保証金を要する。」と記載がありますが、保証金の返還時期は2027年4月でよろしいでしょうか。	契約期間満了後から手続きを開始するため、具体的な返還時期は答えできません。
40	授業支援等業務	仕様書	1	「2. 利用環境 (5) 利用環境」ならびに「3. サービス提供形態および基本要件 (2) 動作環境 ①」において、「使用する端末へのインストール作業が不要であること」「専用アプリのインストールを必須とせずに全機能が利用できること」と規定されています。本要件における「インストール作業が不要」には、専用アプリケーションソフトの配布・導入だけでなく、ブラウザへの拡張機能等の追加プログラムの事前登録・インストールも一切不要であり、標準ブラウザのみで全機能が制限なく動作することが含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	授業支援等業務	仕様書	2	「3. サービス提供形態および基本要件 (2) 動作環境 ①」について、確認させてください。「全機能」とは、児童生徒機能、教職員機能、教育委員会管理機能を含む本仕様書記載機能の全てを指すとの理解でよいでしょうか。また、OS・ブラウザごとに一部機能差がある場合、仕様を満たさない扱いとなるでしょうか。	提案いただく機能全てが、仕様書で示す利用環境において、問題なく使用できることを要件としております。
42	授業支援等業務	仕様書	2	「3. サービス提供形態および基本要件 (2) 動作環境 ②」において、「1Mbps程度」のネットワーク帯域でも、安定して動作すること」と規定されていますが、本要件は、同一校内で一学年相当(100～200人程度)が同時接続する状態を含む評価条件でしょうか。想定する同時接続規模や評価シナリオがあればご教示ください。	項番「8」の回答と同様です。
43	授業支援等業務	仕様書	2	「3. サービス提供形態および基本要件 (3) アカウント認証」について、確認させてください。SSO対象となるMicrosoft 365テナントは単一でしょうか。また、児童生徒・教職員・教育委員会事務局でアカウント体系やドメインが異なる場合、その構成をご教示ください。	SSO対象となるMicrosoft 365テナントは単一です。
44	授業支援等業務	仕様書	2	「3. サービス提供形態および基本要件 (3) アカウント認証」について、確認させてください。MicrosoftとのSSO設定をする場合、Microsoft側の設定変更は本案件の対象外でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

45	授業支援等業務	仕様書	2	「3. サービス提供形態および基本要件 (4) セキュリティ ①」で定められているセキュリティ認証の取得について、確認させてください。 児童生徒の重要データをクラウド上で長期間安全に運用・管理する観点から、単にデータセンターの認証取得にとどまらず、「ソフトウェア提供事業者自体」が「ISMAPの登録」または「ISO27001・ISO27017・プライバシーマークの3つすべての認証」を取得・運用していることが前提条件であるという認識でよろしいでしょうか。	記載しているセキュリティ認証については、取得している認証の例を示したものであり、ISMAPの登録又はISO27001・ISO27017・プライバシーマークのすべてを取得していることを要件とするものではありません。
46	授業支援等業務	仕様書	2	「3. サービス提供形態および基本要件 (4) セキュリティ ②」における「万全なバックアップ体制」について確認させてください。児童生徒の成果物や指導データを安全に保護・運用する観点から、本要件には「万一のシステム障害時に数分前の作業状態までデータを復元できる仕組み」および「広域災害等に備え、物理的に異なる複数のデータセンターへデータが分散・多重化して保存されていること」が含まれているという認識でよろしいでしょうか。	「万全なバックアップ体制」については、特定の方式や構成を想定したものではなく、システム障害等が発生した場合においても、データの保全及び復旧に適切に対応できる体制を求めるものです。
47	授業支援等業務	仕様書	2	「4. 授業支援・指導管理機能 (1) モニタリング機能」において「児童生徒の作業画面や学習状況をリアルタイムで一覧表示」と規定されています。これは、基本方針にある「きめ細やかな指導 (2.(1)②)」を実現するための要件と推測いたしますが、個別学習・グループ学習など全ての学習形式で、児童生徒が思考している最中の様子を遅延なくリアルタイムで一覧表示できるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書(授業支援ソフト)「4 (1)」に記載のとおりです。
48	授業支援等業務	仕様書	2	「4. 授業支援・指導管理機能 (2) 画面共有・提示」において、「教員または特定の児童生徒の画面を、クラス全員の端末にリアルタイムで同期・提示できること」と規定されています。本機能は「主体的・対話的で深い学び (2.(1)①)」を実現するための要件と推測いたしますが、これは単に児童生徒の画面を静止画として全体に見せるだけでなく、発表者となった児童生徒が自身の端末上で資料を指し示したり、ページ移動や画面操作を行いながら、リアルタイムに説明・提示ができることが含まれるという認識でよろしいでしょうか。	仕様書(授業支援ソフト)「4 (2)」に記載のとおりです。
49	授業支援等業務	仕様書	2	「4. 授業支援・指導管理機能 (3) 教材の配付・回収」に関して質問いたします。基本方針に掲げられている「教員の負担軽減 (2.(1)②)」の観点から、単一クラスへの配布にとどまらず、「担当する複数クラスへの教材の一括配付」や、「配付完了後の教材であっても教員側で後から内容を追記・修正できる機能」など、授業準備や授業中の修正作業を効率化する仕組みは想定されていますでしょうか。	仕様書(授業支援ソフト)「4 (3)」に記載のとおりです。

50	授業支援等業務	仕様書	2	「4. 授業支援・指導管理機能 (4) 操作制限」において「教員がソフトウェア内での児童生徒の端末操作を一時的に制限・制御できること」と規定されています。本機能について、単一クラス(40名程度)での利用だけでなく、合同授業や学年集会などの場面で、複数クラスや学年単位(100～200名規模)の児童生徒を一斉に制限・制御できることを想定されていますでしょうか。同時制御が想定されている対象人数の目安がございましたら教示ください。	仕様書(授業支援ソフト)「4 (4)」に記載のとおりです。
51	授業支援等業務	仕様書	2	「5. 学習活動・協働学習機能 (1) ワークスペースの使い分け」において、「『個人での思考』『グループでの協働』『クラス全体での共有・発表』などの各場面に応じた領域を、柔軟に設定・管理できること」と規定されています。本機能は「主体的・対話的で深い学び(2.(1)①)」の実現に向けた要件と推測いたしますが、事前の領域設定にとどまらず、授業中の児童生徒の理解度や対話の深まりに応じて、教材の配付後や授業進行中であっても教員が個人・グループ・クラスの領域を柔軟に追加・変更できることが想定されているという理解でよろしいでしょうか。	項番「9」の回答と同様です。
52	授業支援等業務	仕様書	2	「5. 学習活動・協働学習機能 (2) 多様なオブジェクトの配置」において、画像、動画、PDF等の多様なデータの読み込み・共有について規定されています。児童生徒が探究学習や総合的な学習の時間等で成果物を作成する際、複数の写真や動画等を制約なく活用した表現が重要になると考えられますが、本機能において1ワークスペースあたりに配置できる画像や動画等の枚数・点数の想定はございますでしょうか。	想定はありません。
53	授業支援等業務	仕様書	2	「5. 学習活動・協働学習機能 (3) リアルタイム同時編集」において、「同一の共有エリアやカードに対し、複数名のユーザーが遅延なく同時に書き込みや編集を行えること」と規定されています。本機能について、1クラス内での小グループ学習にとどまらず、学年全体(100～200名規模)での意見出しや共同編集、大規模な協働学習での活用も想定されますが、同一の共有領域において遅延なく同時に編集・書き込みが可能な上限人数の目安がございましたらご教示ください。	目安はありません。
54	授業支援等業務	仕様書	2	「5. 学習活動・協働学習機能 (4) 思考の構造化支援」について、基本方針に掲げられている「主体的・対話的で深い学び(2.(1)①)」や「情報活用能力の育成(2.(1)④)」の観点から、教員からツールを提示するだけでなく、児童生徒が自らの思考プロセスに応じて、主体的に各種シンキングツールを選択・追加して活用できる環境が想定されているという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

55	授業支援等業務	仕様書	3	「6. 教職員・管理者向け機能 (3) ポートフォリオの蓄積」において、「評価履歴を保存し、単元や学年を跨いで継続的に参照・振り返りができること」と規定されています。本機能について、「指導と評価の一体化 (2.(1)④)」の実践や教員の負担軽減 (2.(1)②) の観点から、教員が市内の他校へ異動した場合であっても、過去の授業における「児童生徒の記述・成果物」および「その際に行われた教員の添削・評価内容」が、異動後の環境においても同一アカウント等で継続して参照・振り返りができる仕組みという認識でよろしいでしょうか	仕様書に記載の各機能・要件については、本業務の目的を達成するために必要となる基本的な仕様を定めたものであり、質問に記載されたような具体的な利用場面、機能の適用範囲、性能等を限定するものではありません。
56	授業支援等業務	仕様書	3	「6. 教職員・管理者向け機能 (4) データ引継ぎ」において、「小学校から中学校への進学時において、学習履歴やアカウント情報を継続して管理できる仕組みを有すること」と規定されています。本内容が「6. 教職員・管理者向け機能」として定義されていることを踏まえ、中学校進学に伴いMicrosoftアカウントが変更・再発行される場合であっても、システム管理者側の一括設定等により、これまでの学習履歴やアカウント情報が確実に継続して管理できる仕組みを想定されている認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
57	授業支援等業務	仕様書	3	「6. 教職員・管理者向け機能 (4) データ引継ぎ」において、契約終了時のデータ返却形式、返却対象、引渡し期限、消去証明の要否をご教示ください。	契約終了時のデータ返却形式、返却対象、引渡し期限及び消去証明の要否については、優先交渉権者と別途協議します。
58	授業支援等業務	仕様書	3	「6. 教職員・管理者向け機能 (4) データ引継ぎ」において、卒業時の扱いは対象外でしょうか。また、小中進学時に引き継ぐ必須データ項目と閲覧可能期間をご教示ください。	市内での転出入や小学校から中学校への進学時において、学習履歴やアカウント情報を継続して管理できる仕組みを有することを要件としており、閲覧可能期間は契約期間となります。
59	授業支援等業務	仕様書	3	「6. 教職員・管理者向け機能 (5) 教育委員会管理機能」において、各学校・学年・クラス・個人のレベルで利用状況や学習履歴を、統計的に参照・把握できることも本仕様に含まれるでしょうか。	項番「55」の回答と同様です。
60	授業支援等業務	仕様書	3	「7. 運用保守・サポート体制 (1) 導入・活用支援」において、必須とする研修の対象者、回数、時期、1回あたりの時間、対面・オンラインの別、録画提供の要否をご教示ください。	項番「55」の回答と同様です。
61	授業支援等業務	仕様書	3	「7. 運用保守・サポート体制 (2) ヘルプデスク」において、問い合わせに対応する専用サポート窓口の設置が規定されています。本要件に関して、事業者営業日の標準的な時間帯 (10:00～12:00、13:00～18:00) において対応する体制を有していることをもって、本仕様の要求事項を十分に満たしているという理解でよろしいでしょうか。	項番「55」の回答と同様です。

※ 上記表に記載の項目は、質問者からの質問をすべて掲載しており、質問書の受付順に掲載しております（「質問事項」又は「質問区分」での集約は行っておりません）。